



三重県公報

令和3年8月5日(木)

号外

目次

(番号)	(題名)	(担当)	(頁)
	選管告示		
37	三重県知事選挙及び三重県議会議員桑名市・桑名郡選挙区補欠選挙の事由発生	(選挙管理委員会)	1
38	直接請求のための署名収集の禁止期間	(同)	1

選管告示

三重県選挙管理委員会告示第37号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第114条及び同法第113条第3項の規定により、三重県知事選挙及び三重県議会議員桑名市・桑名郡選挙区補欠選挙を行うべき事由が生じました。

令和3年8月5日

三重県選挙管理委員会委員長 中西正洋

三重県選挙管理委員会告示第38号

三重県の区域において三重県知事選挙を、三重県議会議員桑名市・桑名郡選挙区において補欠選挙を行うべき事由が生じたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)及び市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)により、次の期間については、これらの法律に基づく政令の規定による全ての直接請求のための署名を求める行為は、これを行うことができません。

令和3年8月5日

三重県選挙管理委員会委員長 中西正洋

令和3年8月6日から当該選挙の期日まで

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
